

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4490500198		
法人名	株式会社 ほんじょう会		
事業所名	みどりの郷 ほんじょう		
所在地	大分県佐伯市本匠大字笠掛1589番地1		
自己評価作成日	令和5年3月14日	評価結果市町村受理日	令和5年5月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/44/index.php?action=kouhyou_detail_2011_022_kani=true&JigyosyoCd=4490500198-00&PrefCd=44&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人第三者評価機構
所在地	大分市上田町三丁目3番4-110号 チュリス古国府番番館 1F
訪問調査日	令和5年3月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然豊かな環境という立地や、本匠という地域性を活かせるよう地域の方との交流を大切にした運営に心掛けています。コロナ禍の中で、以前行っていた夏祭りや地域の方を招いての交流の機会設けることは難しい状況にはなっていますが、季節に合わせた行事(お正月、豆まき、花見、運動会、敬老会など)を大切にレクリエーションを行い、入居者様に楽しみを持って過ごしていただけるよう支援しています。また、入居者様のご家族様との連絡を密に行い、信頼関係の構築と、家族会の開催やガラス越しなど制限はありますが面会なども可能な限り対応し、閉鎖的にならないような運営に努めております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

管理者は、理念に沿った支援となるよう職員に周知し、地域密着型の基礎となる、入所者の生き方や生活習慣の継続に努め、職員は介護経験が豊かで技術面は整っており、接遇・人権・尊厳等についての研修など、質の向上に繋がる配慮が感じ取れます。日々の声掛けでコミュニケーションを大切にチームワークの良さがあります。利用者は、個々に好きなことを楽しんで、家族・親族も最期の住みかとして望んでおり、介護・医療連携の仕組みも出ています。ウィズコロナ、脱コロナへの取り組みも進み、社会的役割を今後どのように活かし実践し発信していくか検討しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	以前、理念の変更をアドバイスされたが職員と話し合いの結果、今の理念を達成できていない為、継続している。	毎日の引継ぎ、職員会議・新人の入社時に、理念について説明され、その人の生き方や生活習慣の継続として「自分らしく」を大切に、利用者の個別支援に繋げる取り組みがなされています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域とのつながりを大切にしたいはあるが、コロナ禍ということもあり、以前のような交流(ほんじょうカフェなど)が行えていない。しかし古新聞などは定期的に持ってきてくれる。	コロナ禍のため地域のお祭りや子ども・近隣の人との繋がりが、以前のように出来ませんが、施設で必要なものを頂くなど交流がなされ、日常の再開を準備中です。ホームとして社会的役割となる地域との繋がりを考え取り組みがなされています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍や職員体制の不安もあり、地域に向けての情報発信など行えていない状況。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	感染拡大防止対策として書面会議での開催が多くなってしまっている。感染状況に応じて出来る限り開催し報告、意見交換など行えるよう努力しているが、あまり会議を活かしていないのが現状。	コロナ禍のため、対面の運営推進会議が出来ませんが、6名の外部の方へ書面にて施設の運営や利用者の状況など報告し、意見が云いやすい工夫に取り組みられ、今後対面での会議も予定されています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の委員(包括)や介護保険係のご担当者には常時、積極的に報告、相談を行っている。	コロナ検査キット・感染対策や制度・法改正・介護給付の加算・事故発生時など、市の介護保険担当者と対応を相談・協議に取り組みられ、市からの研修案内に、積極的に参加し改善の取り組みがなされています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束・虐待防止委員会を毎月行い、個人チェックなど実施し、身体拘束の理解としないケアに取り組んでいる。	毎月の委員会には5~6人の参加があり、欠席者には会議録を回覧するなど共有され、スピーチロックにならないよう、毎日の引継ぎにおいて取り組みがなされています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束・虐待防止委員会を毎月行うと共に虐待の芽チェックリストの定期的な実施、研修などに取り組みながら事業所全体で虐待の防止に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	コロナ禍により研修会への参加の機会が減っており、権利擁護に関する制度に関しての研修など行っていない状況だが、日頃の申し送りなどで話し合えるよう心掛けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際、十分に時間をとり契約書や重要事項説明書の説明を行い、承諾してご入居いただいている。また、必要に応じて連絡を行い、ご本人様やご家族様が不安にならないように配慮している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に1回の家族会(運営懇談会)を開催し、ご家族からの意見、要望などお伺いする機会を設けているが、今年は感染防止対策の為、書面開催という形となり、直接ご意見を伺う機会が出来ていない。	意見箱設置や書面開催で要望・意見収集を行っていましたが、意見を伺えない状況が続く、アクリル板を使つての対面面会や言葉が交わせる体制の取り組みが具体的に検討されています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員から上がった意見や提案に関しては、管理者が先ずは聞き取り、上席に相談を行う仕組みで行い、適宜検討し対応している。	日常的に、職員は管理者に意見が言いやすい環境で、管理者はそれぞれの意見をまとめ、職員と協議しながら、支援・運営に取り組み、入所者の新規の受け入れも、職員へ報告がなされています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課と面談を行い、評価を行うとともに、資格手当や処遇改善給付なども積極的に取り入れている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍の中で、外部での研修の参加は難しい状況ではあるが、毎月の書面研修の実施など、職員のスキルアップにつながるよう取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍の中、他施設との交流は困難な状況であるが、同業者や多職種との交流は積極的に進めていきたいと考えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご入居いただく段階で、しっかり面談しアセスメントを実施し、ご本人様の望まれる生活や暮らし方を理解し、ご支援させていただけるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様が安心していただけるよう入居前後は特に連絡を密に行い、ご本人様の状態をお知らせするよう心掛けています。また、対応などに関しても適宜相談しながら検討していくようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	見学の際など、ケアマネージャーやソーシャルワーカーとも連携をとり、自施設の環境や状況をしっかりと伝え、入居ありきではなくあくまで選択肢の一つとして提案や相談をさせていただいている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の出来ることに着目し、洗濯物や下膳なども常時声掛け、促しながら入居者様に役割ややりがいを持って過ごしていただけるよう心掛けています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現在、ガラス越しの面会だが、面会時はなるべく職員が付き添い、なるべくご家族とのコミュニケーションが取れるように支援するとともに、日常的にご家族の話をするなど関係性の維持に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍であることと、どうしても病状が進行するなどもあり、手紙や電話も難しく、関係維持が難しいことが多い。	コロナ禍と共に重度化が負担となり、家族・親戚・馴染みの人との関係継続が厳しくなりますが、看取り対応の方は、面会は継続され、中には電話を望む方に支援がなされています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ユニットの選別や座る位置など、常に入居者様同士の関係性を考慮して日々検討を行っている。また、入居者様同士が話すきっかけ作りなど職員が間に入り支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	同グループへの転居などの場合、関係性は深く継続されることがあるが、退去後のご本人やご家族様から相談があれば出来ることは支援する姿勢でいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	直接の面談や日頃の会話や言動、行動などからご本人様の意向や希望の把握に努めている。また、困難な場合はご家族様などにも相談し意見や提案を頂く。	入所時、本人の希望を聞き、動作・表情から察し、食事摂取で身体状況の把握など思いを受け入れ、信頼関係の構築に取り組み、家族に定期的に報告されています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	お一人お一人の職歴や趣向や生活歴などしっかりアセスメントを行い、適宜モニタリングを行いご本人様に適したサービスが提供できているか検討を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人支援記録や業務日誌などの記録や、日々の申し送りでの情報共有を行い、職員全体で現状の把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者が中心となって、ご本人様の抱えている課題など整理し、ご家族やご本人様、職員などの意見を聞いて介護計画を作成している。	食事・排せつ・入浴・健康状態をチームで支える計画が個別に作成され、状態が変われば見直しに取り組み、本人・家族の希望に対応出来る計画づくりがなされています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人支援記録や業務日誌などの記録と申し送りで日々の様子やケアに関しての気づきや意見、提案など共有することでより良いサービスにつながるよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍の中、制限が多く、思うようにサービスを提供できていないのが現状だが、そんな中でも、入居者様の楽しみや喜び、生きがいにつながるような支援を検討している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の保育園(こども園)の園児たちが定期的に庭の散策に訪れてくれる機会は入居者様の楽しみになっているが、感染対策などもあり地域との交流は希薄になってしまっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医はなるべくご本人様、ご家族様のご希望を第一に検討しています。施設としても入居者様個々の病状にあったかかりつけ医との連携を行う事で適切な支援が行えると考えています。	本人・家族の希望するかかりつけ医となっています。主治医と常に連携をとりながら、適切な医療を受けられるよう支援されています。緊急時の対応も整えられ、その時々に合わせて支援に努めています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員と看護職員間の情報共有を重視し、看護職員への相談、報告、判断や指示を介護職員もしっかり把握、実行できるよう日々、記録や申し送りに力を入れています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院期間などは施設からも定期的に病状の確認の連絡など行うようにしています。また入退院や入退居の時だけでなく、定期的に地域連携室に顔をだし、顔のわかる関係作りを心掛けています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	実際、看取りケースとして現在進行している支援もあり、主治医や訪問看護、ご家族と密に連絡、相談を行いながら支援しています。	入所時、施設として出来る事の説明をしています。看取りが必要になった時は、利用者・家族・主治医・施設と話し合いを重ね、安心して納得した最期を迎えられるよう、寄り添った支援をされています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	申し送りや適宜、職員への指導は施設内で行っているが、職員の入れ替わりもあり、全ての職員が実践力を身に付けるまでは至っていない。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災や地震などの避難訓練は定期的に行っているが、地域との協力体制までは築けていないのが現状。	消防署の協力を得ながら、定期的に避難訓練をされています。実際に、2日間の停電の経験を通して施設全体で話し合い、必要な事の確認を通して、訓練に生かし体制を整えています。	出来るだけ早く、地域の方と協力体制の取り組みが整えられることを希望します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様一人一人の生活歴など把握し、個人に適した言葉かけを行えるよう努めているが、人員不足などもあり、職員も心に余裕を持って対応することが難しい時もあるが職員間でお互い注意し合いながら取り組んでいる。	職員全員で定期的に研修を行い、利用者の処遇に反映されています。日頃より利用者の気持ちに寄り添い、さりげない言葉かけや自己決定しやすいよう配慮された処遇に取り組まれています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の思いや希望はなるべく聞き取れるよう職員もよく入居者様との会話を大切にしている。本人様の希望や思いを尊重して無理強いなどしないよう心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ペースや過ごし方などに関しては、職員側の決まりや都合を押し付けることはしないが、提案や選択出来るような声掛けは行うようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装は、共に選ぶまたは提案し選んでいただくことを基本としているが、自己決定が困難な方はバランスや動きやすさなど考慮しながら支援している。また髪染めや散髪なども精一杯配慮している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	下膳の手伝いなど行ったださる入居者様への声掛け、促しなど継続して行っている。また器なども個々のなじみの食器を用いて家庭的な雰囲気の中で食事を楽しんでいただけるよう配慮している。	施設で食事を作り、提供されています。食事を作る時、出来る事は手伝って頂き、日常的に食事を楽しむ環境を工夫され、季節のものや食べたい物を柔軟に反映できる体制を整えています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事の摂取量や水分摂取量のチェックは確実にしている。また、食事形態などもキザミやミキサー食などにも対応しなるべく栄養が摂取できるよう配慮している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアも毎食後必ず行っている。また舌ブラシやスポンジブラシなども用い口腔状態を良好に保てるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用い、確実に個々の排泄パターンに合わせて支援を行っている。また、なるべくトイレに座っての排泄を促せるよう定時の誘導も行っている。	職員全員が、利用者の排泄パターンを確認できる環境を整えています。各人の変化を職員全員で共有し、利用者寄り添った支援を心掛けています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給(摂取量のチェック)や運動(体操)なども取り入れ、便秘予防に努めている。どうしても便秘傾向にある入居者様には、排便チェック表を用い、医師の指示のもと緩下剤も使用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者様の状態にあわせた入浴形態をいつも検討しているが、深刻な職員不足もあり施設の都合で行ってしまっているのが現状。	利用者が、入浴を楽しんで頂けるよう、個々の好みなどの情報を職員全員で共有し、一人ひとりゆっくりくつろいで入浴して頂けるよう、支援に繋がっています。冬至には、ゆず湯をしたり季節も感じて頂けるよう工夫されています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	お一人お一人の生活習慣や睡眠リズムを把握し、対応している。また、日中の活動や覚醒を促し、夜間の適切な睡眠が出来るよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護職員が入居者様の体調や服薬内容などしっかり把握し、適宜指示を出している。また、頓服の使用などもかならず看護職員に相談し行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の希望や意欲に合わせて役割などの機会をつくれるよう努めているが、入居者様の意欲の有無などもあり、職員から活動の提案、促しも行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍もあり、地域の方との交流などが難しい中ではあるが、感染対策など考慮した上でなるべく行えるよう努めている。コロナが収まれば再開できるよう地域資源などとの繋がりは大切にしている。	日常的に散歩や庭に出て、日光浴等の支援をされています。コロナ禍の中、みんなでの外出や地区の行事の参加は難しいものの、通院の際少し遠回りをして、季節のお花を楽しんで頂いたり、いま出来る事の支援を工夫されています。	現状を把握しながら、以前のような外出支援が出来るようになる事を、希望します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナ禍の為、買い物などの外出が制限され、お金を使う機会を提供できていないが、ご本人がお金を持つ、使い大切さは理解し支援していきたいと思っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族からの手紙などは大切にご本人様に丁寧に伝え、その反応などご家族様にお伝えするよう心掛けている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	配席などは感染対策に考慮しているため、以前とは異なってしまっているが、入居者様が混乱や不安な思いをしないよう様々な配慮を行い、工夫している。	利用者が、昼間の大半をホールで過ごされるため、個々の居心地の良さだけでなく、周りの方と居心地よく過ごして頂くため、安全・安心に過ごせるため温湿管理・感染対策等を工夫されています。季節を感じて頂くための環境づくりも充実されています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様の意思や希望をなるべく妨げないよう居場所に関しては配慮している。ただ、同時に入居者様同士のトラブルなどが起こらないよう配慮も必要な状態。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご入居時に自宅で使っていた寝具や思い入れのある家具など持参していただき、ご本人様が落ち着いて過ごしていただけるよう心掛けています。	利用者の、居心地良い居室づくりに、家族の協力を得ながら取り組まれています。安全・安心に過ごせるための工夫を、その時の利用者の体調にあわせ柔軟に対応できる体制を整えています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご家族やご本人様の同意のもと、お部屋の前にお名前を標記したり、トイレなどもわかりやすいよう表示し、ご自分の意思で行動していただけるよう工夫している。		